

議案第103号 市長及び副市長の給料月額の特例条例の制定について

1. 制定の目的

人事課への内部通報に至るまで相当の歳月を要させてしまったこと及び令和6年7月26日、本市幹部職員が他職員に対し、平成23年以降、複数回のハラスメントを行ったとして、同課へ通報したものの、1年以上に亘り調査が進まなかったことに関して、市としての責任を明確にするため、市長及び総務部担当副市長に支給する給料月額を減額する条例を制定する。

2. 条例の内容

- ▶現在、100分の68に減額して支給している市長の給料月額に関し、特例条例により100分の58に減額して支給するもの
- ▶同様に100分の78に減額して支給している総務部担当副市長の給料月額に関し、特例条例により100分の68に減額して支給するもの
- ▶減額期間は、令和8年4月及び5月の2か月間
- ▶令和8年1月から3月までの第三者委員会（議案第102号参照）による調査の結果を踏まえ、減額幅の拡大や延長の可能性がある。

市長		総務部担当副市長	
本来の給料月額	909,000円	本来の給料月額	788,000円
100分の68【現行】	618,120円	100分の78【現行】	614,640円
100分の58【条例案】	527,220円	100分の68【条例案】	535,840円

3. 施行期日

令和8年4月1日

別記様式第3号（第8条関係）

【議会基本条例第10条第1項関係】

政策等情報の説明資料

令和7年12月定例会

	<p>議案第103号 市長及び副市長の給料月額を減額に関する特例条例の制定について</p>	<p>政策等の区分</p>	<p>計画 ・ 事業 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 条例 その他（ ）</p>															
<p>〈政策等の概要〉</p> <p>令和8年4月及び5月に市長及び総務部担当副市長に支給する給料月額を減額するため、条例を制定するもの</p>	<p>〈他の自治体の類似する政策等との比較〉</p> <p>市政に関する責任の所在を明らかにするため、特別職職員の給料月額を減額する条例を制定する例は、他自治体においても多くある。</p>																	
	<p>〈財源措置の状況〉（単年度事業でない場合は、全体事業の見込状況を記入）（単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">総事業費</th> <th style="width: 15%;">国庫支出金</th> <th style="width: 15%;">府支出金</th> <th style="width: 15%;">市債</th> <th style="width: 15%;">その他</th> <th style="width: 15%;">一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>			総事業費	国庫支出金	府支出金	市債	その他	一般財源									
総事業費	国庫支出金	府支出金	市債	その他	一般財源													
<p>〈政策等を必要とする背景〉</p> <p>ハラスメント事案の内部通報の調査が1年以上に亘り進まなかったことに関して、市としての責任を明確化する必要がある。</p>	<p>〈将来にわたる効果及びコストの状況〉</p> <p>左記のことに関する市としての責任を明らかにすることができる。また、令和8年4月及び5月に市長及び総務部担当副市長に支給される給料月額を抑制することができる。</p>																	
<p>〈提案に至るまでの経緯〉</p> <p>令和6年7月26日、本市幹部職員が他職員に対し、平成23年以降、複数回のハラスメントを行ったとして、人事課へ通報したものの、1年以上に亘り調査が進まなかったことに関して、市としての責任を明確にするため、市長及び総務部担当副市長に支給する給料月額を減額する条例を制定する。</p>	<p>〈総合計画等の整合〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">まちづくりの目標</td> <td style="width: 10%;">目 標</td> <td style="width: 60%;">—</td> </tr> <tr> <td>政策分野または経営方針</td> <td>分野・方針</td> <td>効率的・効果的な行政運営</td> </tr> <tr> <td>施策</td> <td>施 策</td> <td>その他</td> </tr> </table> <p>○その他の計画（該当する場合のみ）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">計画名称</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>策定年度</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>計画期間</td> <td> </td> </tr> </table>			まちづくりの目標	目 標	—	政策分野または経営方針	分野・方針	効率的・効果的な行政運営	施策	施 策	その他	計画名称		策定年度		計画期間	
まちづくりの目標	目 標	—																
政策分野または経営方針	分野・方針	効率的・効果的な行政運営																
施策	施 策	その他																
計画名称																		
策定年度																		
計画期間																		
<p>〈市民参加の状況〉</p> <p>有 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無 （パブリックコメントを実施した場合は、その結果等を含む。）</p>																		
	<p>〈政策等の実施時期〉</p> <p>令和8年4月1日</p>																	
	<p>担当部局</p> <p>総務部</p>	<p>担当課</p> <p>人事課</p>	<p>添付資料（有の場合は、その名称）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ・ 無（条例概要資料）</p>															